

【第7回臨時部会】ご意見・ご質問のまとめ

No.	委員名	資料番号	ご意見・ご質問内容	区の考え方・対応	添付修正案 ページ
1	上川委員	資料3 P38～40	(1) 里親・ファミリーホームへの委託推進の取組 (P38～40) について ①「里親へのマッチング取組推進」 ・「マッチング取組推進」の意味がわかりにくい。(1)のように「委託推進の取組」としないのかと疑問に感じた。後段の文章から「マッチング」としたい意図はわかるが、違和感がある。 ・また、①については、5つの○があるが、最初の2つの○は、課題や留意事項等の解説であり、豊島区が行う「取組」の内容ではない。①の表題と整合しないのではないか？ ②「親族里親制度の活用」 ・3親等以内の「親族里親」については、記載の通りだと思いますが、一方で3親等以外の「養育家庭（親族）」も委託推進のためには有効な制度だと考えるが、それは「養育家庭」の中に含まれているという解釈で良いのか？	①「里親へのマッチング取組推進」 ・「マッチング取組推進」については、課題と取組内容が混在する記載となっていたため、一部は課題の部分に移行し、一部は記載内容が重複する部分があったため削除しました。 ②「親族里親制度の活用」 いただいたご意見のとおり、「養育家庭（親族）」は「養育家庭」に含まれている解釈です。なお、当該箇所（P40③）における記載は親族里親制度の活用にフォーカスした内容としているため、「養育家庭（親族）」に関する記載は控えさせていただきます。	2, 4ページ
2	長谷川委員	資料3 P31	パブリックコメントで意見のあった、措置解除時の丁寧な説明プロセス、里親が一方的に子どもを引き上げられたと感じるようなことのないような配慮の必要性について。 →子ども本人・実親とあわせて、普段の子どもの様子を最も近くで見ている里親の意見が十分に考慮されたり、必要な情報共有がなされることが大切だと思う。意見を聞くことに加え、意見の考慮や措置に関する情報共有・説明を丁寧に行っていくということまで含めた記載にできないか。 （例： また、措置解除の場面においても、子ども、実親、里親等の意見を踏まえた検討や丁寧な説明を行っていくことで、家庭復帰や自立に際して各関係者が納得した形で結論となるよう努めます。 など）	里親の意見を十分に聞くとともに、説明等を尽くしていくことが必要であると考えておりますが、それが伝わらない表現となっていたため、いただいたご意見のとおり記載内容を修正しました。	7ページ
3	長谷川委員	資料3 P42	追記箇所について。（※特に文言修正の希望はございません） →とても重要だと感じた。同時に、里親家庭は家庭での養育と、代替的養育の両方の側面があることから関係性に混乱が生じやすい。特に自立・家庭復帰後の里親との交流やサポートの有無については、お互いの気持ちや認識にずれがあったり、遠慮して意見が言えなかったりする場合もある。子ども・里親と支援関係者で認識のすり合わせができると望ましく、児童相談所やフォスティング機関等がそのサポートをしてくれると良い。	自立・家庭復帰後における里親と子どもとの交流にあたっては、様々な困難や課題が生じるものと思われますが、まずはどのような方法が採り得るのか、フォスティング機関とも協議をしながら検討していきます。	—